

目次

決算審査特別委員会報告	2
審議結果	4
常任委員会報告	5
代表質問	7
一般質問	10
モニター通信	15
議長室からこんにちは!	16

す

わ

Guide to SuwaCity Council

# 市議会だより



令和3年度

決算審査



## 令和4年9月定例会

R4.8.30▷R4.9.21

報告2件 同意1件 諮問2件

議案10件 認定6件

陳情2件 議員議案2件

が審議等されました。

## 見どころ

- 上諏訪小学校 議場見学!! ..... 14P
- 新議会だよりモニターアンケート ..... 15P
- 用語解説 ..... 8・9P



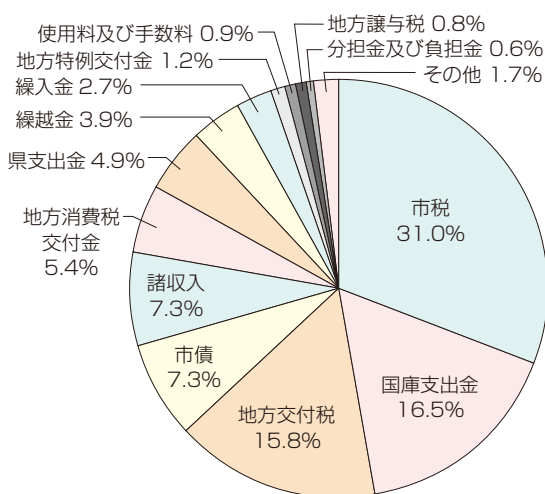
# 令和3年度決算 議会を見た！聴いた！

## 税金の使い方

皆さんが納めた税金はどのように使われたのでしょうか。令和3年度の決算は、9月8日・9日・12日の3日間、決算審査特別委員会で審査が行われ、一般会計決算と特別会計決算5件が認定、公営企業会計の議案3件が可決及び認定されました。使い道について、決算審査特別委員それぞれの視点から出た意見などを紹介します。

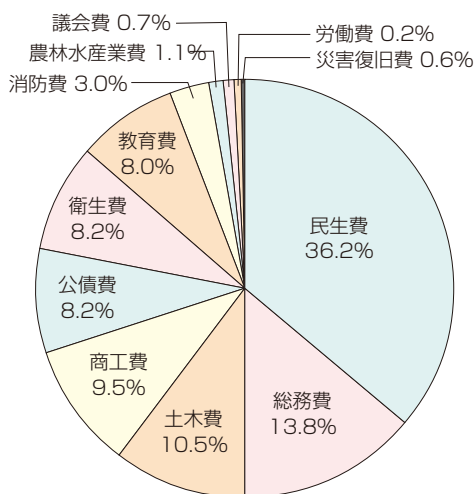
### 一般会計 歳入額(入ってきたお金)

総額 241億7,782万322円



### 一般会計 歳出額(使ったお金)

総額 226億7,582万4,131円



## 総歳出額(使ったお金) 283億6,561万4,070円

会計別/区分	歳入総額(収入)	歳出総額(支出)	
一般会計	241億7,782万322円	226億7,582万4,131円	
特別会計	国民健康保険	48億9,016万8,040円	48億5,615万6,459円
	霧ヶ峰リフト事業	4,456万5,539円	4,456万5,539円
	公設地方卸売市場事業	4,585万2,294円	3,006万6,714円
	駐車場事業	995万6,466円	950万3,513円
	後期高齢者医療	7億7,263万7,752円	7億4,949万7,714円
	小計	57億6,318万91円	56億8,978万9,939円
合計	299億4,100万413円	283億6,561万4,070円	

〈令和3年度会計別決算一覧〉

## 公営企業会計



### 水道事業会計

- 収益的収入 8億8,576万4,259円
- 資本的収入 2億3,180万3,472円
- 収益的支出 7億8,498万6,720円
- 資本的支出 5億3,935万8,447円



### 温泉事業会計

- 収益的収入 3億4,496万3,381円
- 資本的収入 83万1,600円
- 収益的支出 3億178万9,027円
- 資本的支出 1億3,758万5,550円



### 下水道事業会計

- 収益的収入 20億1,681万7,923円
- 資本的収入 3億7,027万5,901円
- 収益的支出 17億4,805万2,236円
- 資本的支出 13億2,122万1,095円

※収益的収入・支出(税抜)、資本的収入・支出(税込)で表記

- 収益的収入：料金収入や引き受けた工事の利益など
- 資本的収入：事業を行うために借り入れる企業債(借金)など
- 収益的支出：人件費や物件費、減価償却費、借り入れた企業債(借金)の利息など
- 資本的支出：建設改良費や企業債の返済元金など



小泉正幸委員長、岩波万佐巳副委員長

決算審査特別委員会は1名欠席、12名の出席委員により、令和3年度決算書、成果説明書、不用額説明書等により、全部局の説明を受け、認定6件及び議案3件について、慎重に審査を行った。

### 決算の状況

令和3年度の会計別決算状況は別表(2ページ)のとおり。

官民の連携や地域との絆を一層強固にしつつ、未来に向けて市民とともに思いを巡らせ、深い洞察力で考えるという意味を込め「ニューノーマル時代へつなぐ、未来思考予算」と位置づけられ、予算が計上され、着実に実行された。事業は、適正に執行され多くの委員から評価された。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、国や県また市からの補助金等による給付金業務など多忙を極めた。これにより、当初予算に対し予算現額が大幅に増額となった。一方、3密を避け感染を抑えるために、当初予定された事業が、前年同様中止または縮小となったが、一般会計及び特別会計全体の不用額総額

は前年度の約15億5,974万円から当年度は約13億1,783万円となり前年度対比、約2億4,000万円の縮小となり、改善が見られた。

一般会計の不用額は、個別事業において精査すると額が多いのではないかと指摘があった。しかし、経費の削減や事業の改善によって生じた不用額はその努力を評価するとの意見があった。特に、人件費等については人事異動など予測困難な状況があったと理解した。

大型事業としては、スマートIC整備事業や湖周サイクリングロード及びジョギングロード整備事業などが実施された。

ワクチン接種については、各医療機関と連携して滞りなく実施された。

### 決算に対する主な意見

#### ◎評価されたこと

##### 一般会計

- コロナ禍であったが、経済停滞、収入減少等に対し、数回の緊急対策を講じ市民や事業者への支援が実施された。
- 8月と9月に大雨による災害が発生したが、早急に復旧工事が実施された。

- 市税や地方特例交付金により増収となり、一部を基金積み立てに回し、将来負担比率が改善された。

### ◎指摘事項、改善要望

#### 一般会計

- 循環バス運行事業では、事前に関係部署、関係住民と検討打合せを行ったとしているが、利用していない人の意見を反映しているか検証し、更なる効率化を図ってほしい。また、有賀峠及び霧ヶ峰デマンド交通は使い勝手が悪いということと、今年より新システムへ変更となった。稼働率が上がる工夫を引き続き行うこと。
- 水産業総務費は17万円であるので、大幅増額をお願いしたい。漁業に限り市独自の支援、補助の検討をしてほしい。
- 学校における学習支援員と自立生活支援員の数が十分でないとの指摘があり、増員の検討をお願いしたい。
- ヨットハーバーの使用料は施設ごとの状況確認をして、料金見直しを検討をお願いしたい。

#### 公営企業会計

- 下水道事業会計で、下水道利用料でm当たり15円の赤字となっている。主因は環境関連の控除がなくなったこと。下水道事業は重要なインフラであり、今後施設の老朽化対策や耐震対策が必要となり、多額の費用が掛かる。下水道利用料改定を含めて下水道の将来ビジョンを検討してほしい。

### 討論

#### ◎認定第1号

##### 一般会計決算

**反対** 市民サービスが欠けている。福祉が追い付いていない。生活困窮者の相談が増加し、国、県の支援策事業により予算現額は増大したが、市による支援策は少なく、市民の生活に寄り添っていない。

**賛成** 国・県の各種補助により財政が好転し、全ての産業で倒産も少なかった。将来負担比率も改善され基金残高も増額となった。

#### ◎認定第2号

##### 国民健康保険特別会計決算

**反対** 基金が積みあがっている。基金を取り崩せば、保険税の減額は可能と判断する。

**賛成** 令和9年度までに資産割が廃止され、完全に移行するとされており、激変緩和措置の財源とすべきもので、基金の取崩しは現実的でない。

### 採決の結果

認定第1号、認定第2号については討論があり、採決の結果賛成多数で認定。

認定第3号から認定第6号については全会一致で認定。

議案第34号から議案第36号については、全会一致で可決及び認定。

# 令和4年第4回(9月)定例会 審議結果

## 《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成・採択…○ 反対・不採択…× なお、議長（吉澤美樹郎）は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	小泉正幸	伊藤浩平	議決結果	
認定	1	令和3年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定	2	令和3年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

## 《全会一致で可決・採択された案件》

- 報告
  - 第7号 令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について
  - 第8号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 同意
  - 第3号 教育委員会委員の任命について
- 諮問
  - 第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
  - 第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 議案
  - 第28号 諏訪市受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例を定めるについて
  - 第29号 諏訪市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
  - 第30号 諏訪市手数料徴収条例の一部改正について
  - 第31号 諏訪市診療所設置条例を廃止するについて
  - 第32号 財産の取得について
  - 第33号 財産の取得について
  - 第34号 令和3年度諏訪市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
  - 第35号 令和3年度諏訪市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について
  - 第36号 令和3年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
  - 第37号 令和4年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)
- 認定
  - 第3号 令和3年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 第4号 令和3年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 第5号 令和3年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 第6号 令和3年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議員議案
  - 第6号 議案第28号諏訪市受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例を定めるについてに対する附帯決議
  - 第7号 意見書の提出について(食肉処理施設の整備に関する意見書)

## 《全会一致で一部採択された案件》

- 陳情
  - 第52号 食肉処理施設の整備に関する陳情

## 《全会一致で不採択された案件》

- 陳情
  - 第54号 「諏訪市ゼロカーボンシティ」実現のために、戸別に風呂を沸かすのではなく、共同浴場を極力利用するよう市民のライフスタイルの変革を促す条例等の策定を求める陳情書

## 議員議案

- ◎議案第28号諏訪市受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例を定めるについてに対する附帯決議<sup>※</sup>
- 1、喫煙者・非喫煙者に十分配慮しながら、適切な場所に喫煙場所等の整備を行うこと。 ※8P用語解説①へ
  - 2、重点区域を指定するときは広く多くの意見を聴き反映させること。  
上記について、市長及び執行機関が適切に対応することを求めるもの。

◎食肉処理施設の整備に関する意見書

食肉処理施設、(株)長野県食肉公社について、現在地への新たなごみ処理施設の移設に伴い、早い段階での移転が求められている。地元食材の提供に寄与している施設であるから県の協力なくして整備が進まない状況。代替候補地について、早期選定に努め、移転先の住民への合意形成への協力を県に要請するもの。

◎議案第29号 諏訪市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案の内容

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正され、育児休業の取得回数制限が緩和されたことに伴い、これまで原則1回の取得としていた育児休業について2回までの取得を可能にするなど所要の改正が行われるもの。

主な質疑

問 育児休業を取得した職員の実績は。

答 令和3年度の取得実績は、男性1名、女性34名。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第30号 諏訪市手数料徴収条例の一部改正について

議案の内容

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の一部改正によって、増築等の建設行為を伴わない既存住宅を長期優良住宅として認定する制度が創設されたことに伴い、認定に関する審査手数料が新設されるほか、所要の改正が行われるもの。

主な質疑

問 周知はどのようにするのか。

答 国土交通省のホームページでインフォメーションがされている。新築増改築について一般向け・業者向けの冊子、パンフレットが作成されると思われる。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第37号 令和4年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 総務費のトイレの洋式化について、庁舎内の全ての箇所のトイレで一つは洋式化するというところで事業は終わるか。①

答 各箇所のトイレの洋式化できる部分については、今回の7器で全て終了の予定。

問 商工費のプレミアム付飲食券の販売方法、一人あたりの販売数は。

答 文化センター等で販売するが、密を避けるために往復八ガキによる予約販売とする。一人3冊まで購入できる。

◎陳情第52号 食肉処理施設の整備に関する陳情

陳情の主旨

食肉処理施設の移転が求められている。代替候補地を早期選定し、施設整備を県へ要請するよう求められたもの。

主な質疑

問 陳情は、諏訪6市町村全てに出しているのか、諏訪市のみか。

答 6市町村全てに出している。

問 6市町村内に作りたいとの思いはあるか。

答 一つは中野市にあるので、中野信のどこかに欲しい。6市町村に特化した気持ちは無い。

主な意見

●現在2箇所あるうちの1箇所がなくなると、諏訪周辺の畜産農家が困る。県に強く要望していく。

●「行政による極めて公設に近い形」は違うため「公設」は意見書から抜くべき。

採決の結果

全会一致で一部採択。

補正予算 議案第37号《総務産業付託分》

項目	増減金額	主な内容
総務費	1億723万7千円	・ 財政調整基金積立金 1億円
		・ 市庁舎手洗の自動水栓化及びトイレの洋式化に関わる工事費① 723万7千円
農林水産業費	450万円	・ 森林経営管理等推進事業費 450万円
商工費	7,250万円	・ 市内経済活性化プレミアム付飲食券発行事業費② 2,850万円
		・ 観光宣伝事業費 4,400万円

■総務産業委員(◎委員長 ○副委員長)  
◎牛山 正 ○小泉 正幸  
廻本多都子 小松孝一郎  
横山 真 高木 智子  
森山 博美

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

◎議案第28号 諏訪市受動喫煙のな  
い思いやりと健康のまちづくり条  
例を定めるについて

**議案の内容**

受動喫煙による健康被害を防止す  
るための措置に関し規定されるも  
の。

附帯決議を  
付して  
**可決**

**主な質疑**

**問** 喫煙所の設置は、観光地として  
必要と考えている。重点区域を設定  
するのであれば、喫煙所を設ける必  
要があるのでは。

**答** 重点区域外に喫煙所を設置する  
ことは否定していない。現場の状況  
をみながら判断していきたい。

**問** 第7条第2項には、「意見を聴  
き、必要な配慮をしなければなら  
ない」とあるが、パブリックコメントで  
寄せられた意見が反映されていな  
い。これは、条例とは別に検討をし  
ていくということか。

**答** 条例とは別に、真に必要があれ  
ばきちんと対策を取るよう検討し  
ていく。

**主な討論**

適切な場所に喫煙所等の整備を行  
うことと、広く市民の意見を聴き反  
映をすることの2点、附帯決議を付  
して可決したほうがよい。

**採決の結果**

附帯決議を付して全会一致可決。

◎議案第32号 財産の取得について  
及び議案第33号 財産の取得につ  
いて

**議案の内容**

いずれも市内の小学校に設置する  
電子黒板の購入に係るもの。

**主な質疑**

**問** 入札参加業者は何社か。

**答** ディスプレイ型は、指名業者15  
社中、1社。プロジェクト型は、指  
名業者15社中、3社。

**採決の結果**

全会一致可決。

◎議案第37号 令和4年度諏訪市  
一般会計補正予算 第3号

**議案の内容**

主な内容は別表のとおり。

**主な質疑**

**問** 企業に出張して受付するのは、  
企業側がマイナンバーカード取得に  
対して理解を示し、従業員の需要も  
あるところに行くのか。

**答** 申請に対する広報周知・啓発活  
動を含めて、委託業者にアポイント  
を取ってもらい、需要が見込める場  
合は、委託業者と市の職員が同行し  
て出張窓口を開設する。

**採決の結果**

全会一致可決。

◎陳情第54号 「諏訪市ゼロカーボ  
ンシティ」実現のために、戸別に風  
呂を沸かすのでなく、共同浴場を  
極力利用するよう市民のライフス  
タイルの変革を促す条例等の策定  
を求める陳情書について

**陳情の内容**

CO<sub>2</sub>排出を減らすことを目指すた  
め、市民の考えをリードするような  
条例等の策定を求めるもの。

**主な質疑**

**問** 条例の趣旨としては、どうい  
たものか。  
**答** ゼロカーボンのための基本的な  
考え方としての条例ができないかと  
考える。

**主な意見**

共同風呂を維持する問題と、CO<sub>2</sub>削  
減は、直接つながっておらず、単純に  
結び付けて条例化するということが

はない。

**採決の結果**

全会一致不採択。

社会文教委員(◎委員長 ○副委員長)  
◎小山 博子 ○藤森 靖明  
岩波万佐巳 牛山 智明  
井上 登 近藤 一美  
伊藤 浩平

補正予算 議案第37号 《社会文教付託分》

項目	補正額	主な内容
総務費	1,746万1千円	個人番号カード関連事業費① 1,746万1千円
衛生費	1億 8,636万2千円	保健衛生総務費 100万円
		新型コロナウイルスワクチン 接種事業費 1億7,236万2千円
		不妊及び不育治療費等 助成事業補助金 300万円
		すわっこランド費 1,000万円
教育費	570万円	教職員住宅管理費(解体工事費) 570万円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

# 代表質問

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます。

## 彩風すわ



小山 博子



### ●国民健康保険税の改定について

**問** 国保運営協議会に諮問を行っているが、その後の進展は。

**答** 8月24日には、運営協議会会長より市長に対し、諏訪市国民健康保険税の賦課方法について、資産割※を廃止し、令和5年度から令和9年度までの段階的な税率改定について、諮問のとおりとすることが妥当である旨の答申をいただいた。今後、諏訪市国民健康保険条例等の改定作業を行い、本年12月の市議会定例会に関連議案を上程させていただくことを予定している。

※9P用語解説②へ

### ●福祉医療の助成について

**問** 令和4年4月1日現在の長野県内の実施状況が発表され、多くの自治体が入院・外来ともに、18歳到達後の3月31日まで、所得制限なしの助成が行われている。諏訪市はどのように考えるか。

**答** 今年度実施した市民満足度調査において、子育て支援に係るご意見が例年より増加しており、医療費助成拡大の要望はこのほか多いことから、市民のニーズが非常に高いと考えている。子育て支援の拡充を図る施策として福祉医療費給付事業の子どもを対象年齢について、令和5

年4月より現行の中学校卒業時の15歳から高校卒業時の18歳へ引き上げを行う方針をこの度決定した。

### ●諏訪市LINE公式アカウントの活用について

**問** 本年2月1日から、アカウントの運用が開始され、8月にリニューアルされた。今後の活用は。

**答** 今後、デジタル化がさらに進む中、市公式LINEアカウントとLINE Payのオンライン決済機能、マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを連携するこ

とによる各種証明書発行などの行政サービスがオンライン上で可能となる仕組みもあることから、今後も市民サービス向上につながる機能の活用を研究していく。

**問** サポート体制は。

**答** 秘書広報課を「サポート窓口」とし、LINEの登録方法等がわからない方が気軽に問合せができるよう対応をする。

### ●ステップファミリー支援について

**問** ステップファミリーは夫婦のどちらか、または両方が以前のパートナーとの間にもうけた子どもを連れて再婚した場合に生じる家族形態。重要なのは子どもとの関係、連れ子同士の関係。経済的な問題は解消されても積極的に寄り添っていくことが大切と考える。支援はどのように考えるか。

**答** ステップファミリーは、様々な悩みや課題を抱えやすく、初婚家庭にはない難しさがあると言われている。あゆステを中心に関係機関との連携強化を推進し、ステップファミリーならではの見守りと相談支援に努めていく。

### ●「リトルベビーハンドブック」の導入・活用について

**問** 「リトルベビーハンドブック」は主に1500グラム未満で生まれた赤ちゃんとその親のために特別に作られた手帳で、全国の多くの自治体で導入に向けた取組が進んでいる。導入・活用はどうか。

**答** 県内では、「たいせつなきみ」というフォロワーシップ手帳があるが、県内での活用に温度差がみられる。そのため、統一して活用できるように手帳を県において作成、医療機関に配布するよう要望が出されている。その動向を注視したい。

### ●放課後児童クラブへのエアコン設置整備について

**問** 未設置箇所への設置は。

**答** エアコン設置の拡充は喫緊の課題であり、現時点の計画は検討中である。児童生徒および児童生徒を支える教職員や児童クラブ指導員の心身の安全やゆとり、保護者の安心が生まれる新しい時代の学びを支える学校環境の整備を引き続き市長部局と協働しながら計画的に進めていく。



友だち登録はこちらから



廻本 多都子

●旧統一協会の関連団体との市長の  
関わり方と今後の対応について

**問** 安倍元首相の襲撃・凶弾により命を落としたことで「旧統一協会」と政治家の関わりが問題視されている。霊感商法や高額献金による多くの被害者を生んだ反社会的集団と政治家が関わりを持つことがさらなる被害を生む。市長は過去の関連団体との関わりを表明したが、どういったものであるか。

※統一協会について、「教」の字ではなく「協」と表現するのは宗教団体ではないと考えているからである。

**答** 市長就任8年前に女子留学生日本語弁論大会に県議として参加。主催者の「世界平和女性連合」は関連団体と知っていたが、上位団体は国際組織で弁論大会が宗教活動ではないことを確認し賛同して参加した。

**問** 旧統一協会との関わりについて国会では議員個人の責任としているが、多くの国民は関わりを絶つべきとしている。市長は今後どうすべき

と考えているか。

**答** 議員の所見は、所見として承った上で、今後はこれからの情報を注視し、信教活動の自由に配慮しつつ、主催団体や大会、講演会などの内容や趣旨を慎重に判断していきたい。

●コロナウイルス感染症の感染拡大  
への対応や各部署の現況と今後

**問** 「医療非常事態宣言」下での保健所や医療現場の現況はどうか。まず保健所の対応はどうか。抗原検査キットが薬局にないなど市民からの問い合わせもあるがどうか。

**答** 保健所や医療現場の負荷は依然として高く業務は逼迫している。県は負担軽減のため①自宅での健康観察②自己検査の活用（ウェブなどからの無料検査キットの配布）③若年軽症者登録センター設置④診療、検査の医療機関確保要請⑤みなし陽性（臨床診断）の導入などの策を講じている。

**問** 医療との連携と医療機関の現場はどうか。

**答** 県の確保病床利用率は減少してきている。発熱等コロナ感染症を疑う症状のある方の相談・検査診療を行う医療機関は諏訪圏域で68箇所。リスクの高い方は速やかにかかりつけ医へ相談。かかりつけ医をもたな

い方、土日祝日夜間などは県設置の相談センター（各保健所）へ。

**問** 夏場で熱中症も多発するが救急車の要請などはどうか。

**答** 救急件数は、7、8月の2か月で431件、1日当たりでおおよそ7件で前年同時期比74件増。コロナ患者の搬送も受けているが、即座に出場できない状況には至っていない。

◆Withコロナを見据えた対応

- 第7波のピークアウトや、全数届出見直しの全国一律での適用（9/26～）等の国によるWithコロナに向けた新たな段階への移行等を踏まえ、次の取組を進めます。
- 若年輕症者登録センターの対象年齢の拡大  
登録センターの対象年齢を、現在の20～49歳から、中学生～65歳未満に拡大（9/26～）するための準備
- 自宅療養者に対する相談・診療機関の拡大  
自宅療養者の症状悪化時等に、健康観察センターによる相談の受付・案内に加え、より多くの身近な医療機関に相談・診療をしていただける体制とするための関係機関との調整
- オミクロン株対応ワクチンの接種促進  
9月下旬以降、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種を順次開始、10広域に設置する県接種会場での接種実施など、市町村と連携した接種機会の確保、接種の促進
- 感染警戒レベル等の見直し  
県独自の感染警戒レベル等について、実情に合わせた見直しの検討

今後のコロナ対応（県）

用語解説

1

**附帯決議**とは、議決された議案に対し、議会の意見・要望を述べるために提出されるもの。議会の希望として、これを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではない。

**ランドルト環**とは、視力の判定に用いられる一部が欠けた円（環）のこと。上下、左右などのさまざまな方向に向いたランドルト環の切れ目を判別できるかどうかで視力を判定する。

**フレイル**とは、高齢期に心身の機能が衰えた状態をいう。健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階で、要介護になる危険が高いといわれている。



## 代表質問

### あしたの諏訪



岩波 万佐巳



#### ●本に関わることにについて

**問** 「新成人ブックプレゼント事業・種まくブック」への市長の思いは。

**答** 成年年齢が18歳に引き下げられ、成人年齢となったことを自覚してほしいという願いを込めて節目を祝う新事業とした。読書を通じて、自分の中に知識や知恵の種をまく、その種が芽吹いて未来を拓く力になってほしい。

**問** 7月31日が締切、申請数と申請率は。

**答** 対象者は18・19・20歳の1297名、申請130件、申請率は約1割。

**問** 申請期間の延長理由と期限は。

**答** 19・20歳の方は多くが諏訪を離れている。家族から「本人に選ばせてほしい。」との問い合わせもあったので、お盆や正月を含めた令和5年1月末まで延長した。

**問** 改善点は。

**答** 来年度は18歳のみ。高校生なので、学校や親御さんにも協力をいただき周知していきたい。

**問** ファーストブック・セカンドブックの実施方法と親子の反響は。

**答** それぞれ10か月児健診・3歳児健診終了後、その場で本を選んでもらいプレゼントしている。大変喜んで受け取ってもらっている。

**問** 8月5日から始まった電子図書館の概要は。

**答** インターネットを通じて本を読むことができるシステム。県内在住・在勤・在学者で、市図書館の利用登録をしていることが利用できる条件。本は2冊まで、1週間借りられる。



ファーストブックの案内チラシ

#### ●参議院選・県知事選について

**問** 両選挙の投票率、結果の考察は。

**答** 参議院選57.7%、県知事選41.9%いずれも国・県の投票率を上回っている。約半数が期日前投票、10代・20代の投票率が低い。

**問** 中洲公民館の期日前投票所の開設理由は。

**答** 令和3年4月の選挙より開設。開設理由は①中洲地区の有権者数の増加②コロナ禍において分散型投票を目的に期日前投票が推奨された。開設にあたっては市役所から離れた地域への利便性を考慮し、また、施設管理や準備などを勘案して公民館の中洲公民館とした。

**問** 効果と今後についてはどうか。

**答** 市役所から離れた中洲地区、湖南地区・沖田町・南町の400〜600人の方々が利用し、効果はあったと考える。日時の周知等課題はあるが今後も継続していく予定。

**問** 市内高校への移動投票所の実施はどうか。

**答** 対象者が少なく、費用対効果等を考え現時点では検討していない。

**問** 投票済証とは何か。

**答** 本来仕事を休んで投票をした際の証明として職場に提出するもの。

**問** 期日前投票宣誓書の記入は必要か。事由に適切な選択肢がないが、どうにかならないか。

**答** 有権者からは必要性に対する疑問・廃止の要望等も寄せられている。これらは公職選挙法で定められており、市では判断できないので、県の選挙管理委員会等を通じて国に要望していく。

## 用語

## 語

## 解

## 説

## 2

**応能割、資産割**とは、国民健康保険料の負担額を算出するときの基準となるもの。国民健康保険料は、応能割と応益割の合計で1年間の保険料が決定される。

応能割とは、各人の負担能力に応じて決まるもので所得割と資産割がある。

応益割は、世帯数や加入している人数で決まるもので被保険者均等割と世帯別平等割がある。資産割とは、市内に家や土地をもっており固定資産税が課税されている人について計算される割合のこと。

**不用額**とは、予算に計上されたものの、費用が抑えられたなどの理由により支出せず済んだ額のこと。

# 一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。\*各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。



井上 登



## ●国保税率改定の影響

**問** 資産割<sup>\*</sup>廃止のメリットは。  
**答** 資産割<sup>\*</sup>については所得割額のみとなり算出方法が明瞭となる。また、資産割の対象となる固定資産については、固定資産税も賦課されることから二重課税という感覚を持たれる方もおり、そういった部分が是正される。

**問** 資産所有者の税額が下がり、資産を持たない人の税額が上がることをどう考えるか。  
**答** 資産のある世帯の73%が減額、資産の無い世帯はほぼ全て増税となる。所得に応じた負担をいただくことに理解をお願いする。

**問** 適正な基金残高は。  
**答** 中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、2億円程度の基金残高を確保する必要がある。

**問** 低所得者・負担増への配慮は。  
**答** 所得が低い世帯ほど税率改定の影響が少なくなるよう負担軽減している。\*9P用語解説②へ

## ●市の消費税・インボイス制度へ

## の対応は

**問** 各会計の登録は。  
**答** 一般会計は申告義務はないが、課税仕入れを行う事業者のために発行事業者の登録を行う予定。

**問** システム改修は必要か。費用について国からの支援は。  
**答** システム改修については検討中、費用は一概には言えない。国からの支援はない。

**要望** 国に支援を求めるべきだ。

**●再生可能エネルギー100%**  
**問** 市庁舎は再生可能エネルギー100%となっている。新電力会社の倒産が心配されるが持続可能か。  
**答** 仮に倒産、撤退した場合、コンサルタントが新たな事業者を探すとともに、その間の料金の差額は補償される契約となっている。

**問** 家庭や事業者に対する普及の考えは。  
**答** 再生電力プラン切替え等様々なゼロカーボン・アクションの情報を積極的に発信していく。



ゼロカーボンシティ宣言



近藤 一美



## ●トライアスロンを諏訪の名物に

**問** 6月25日、諏訪の歴史上初めての諏訪湖と八ヶ岳を結び、諏訪地域6市町村を巡る「スワコエイトピースミドルトライアスロン大会」が開催された。大会長を務められた金子市長の所感、開催の意義は。  
**答** 諏訪広域を縦断する100キロにも及ぶ今大会の実現について、数年前に誰が想像できたか。6市町村を跨ぐ新スポーツの大会として、新たな価値を生んだものと評価する。今後、継続して開催されることを期待し応援をしていく。

**問** 経済・観光面での効果は。  
**答** 諏訪湖を泳ぎ切った選手たちが、初めての上り切った選手たち。



初めてのトライアスロン大会で、諏訪湖を泳ぎ切った選手たちが、続々と上がってくる選手たち。

**答** 選手及び家族、大会関係者の宿泊増、飲食関係に活気が見られた。今後、年間を通して試走や練習に来訪される愛好者が見込める。

**要望** 諏訪湖は自己責任で泳ぐことは可能との答弁であったが、さらに泳げる諏訪湖の整備を求める。

## ●高齢者こそ「図書館」の利用を

**問** 脳の活性化に役立つ図書館の高齢者の利用実態は。  
**答** 全体の30%を占めており多数の方の利用がある。脳トレ本等を集めし興味を持ってもらうように努めている。

**問** 電子図書館を利用する方法は。  
**答** まず、図書館に行って手続きをする必要がある。次からは図書館に行かなくてもよい、返却の手間がないなどの多くの利点がある。

**要望** 高齢者にとって画期的であるので登録の仕方をPRしてほしい。

**●シルバー人材センターをもっと活用しよう**  
**問** 活動実績・実態については。  
**答** 令和3年度末において登録者数352人は過去最高で59歳から89歳の幅広い方が登録。就業率は86%と高水準である。主な入会動機は、充実した高齢期を送るために、生きがい、社会参加、健康維持、経済的理由である。

# 一般質問



3年ぶりのリアル開催

ダ、日産等で開催し、中小企業単独では取引の難しい大企業に対し、SUWAブランドの普及に



小泉 正幸



## ●製造業について

**問** 諏訪圏工業メッセ等についての施策は。

**答** 平成14年から開催しており、回を重ねるごとに成果を上げています。現在は3年ぶりのリアル開催に向けて準備を進めています。本年度から5年間のコンセプトとして「未来志向企業の創造」新たなメッセプラットフォーム」としてスタートする。諏訪市もメッセには「諏訪市ブース」を設けて、各事業者への出店支援をしています。メッセ以外での展示会での「諏訪」のアピールについては、機械要素技術展へ茅野市と共同出展を行い、また外部展示商談会をトヨタ、マツ

努めている。

## ●8月5日の豪雨災害について

**問** 緊急対応状況は。

**答** 緊急対応については、18時30分に第一次配備職員体制を取り、河川水位、土砂災害の危険性把握等を行った。また、その後警察署職員の派遣を受け、道路状況の情報提供による連携により、通行止め箇所の把握や現場確認を実施した。

**問** 昨年の災害後の整備状況と今後の予定は。

**答** 昨年の8月大雨災害後の整備状況は、該当箇所が41箇所あり昨年度中に37箇所完了。現在豊田地区の最後の1箇所の工事中で、本年度中に完了予定。

## ●子育て世帯生活支援について

**問** 支援の概要は。

**答** 国事業として児童一人につき5万円、それに加えて市独自で5万円の支給をしている。

**問** 手続きの流れは。

**答** 「ひとり親」についてはこども課が担当、「ひとり親以外」の「その他世帯」は市民課の担当である。令和4年8月31日現在、ひとり親世帯については337世帯（児童500人）、その他世帯については223世帯（児童41人）へ支給を行った。



牛山 智明



## ●夢科保養学園について

**問** 令和5年に生誕100周年を迎える学園の記念行事内容は。

**答** 夢科保養学園に関する企画展の開催や記念誌の発行などの周年事業を計画し一世紀にわたる学園生活の足跡をまとめたいと考えている。

## ●子どもの弱視と屈折検査について

**問** 屈折検査機器はどこに何台配置しているのか。

**答** 屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）は、乳幼児健診を行う保健センターに1台配置している。

**問** 使用状況は。

**答** 月一回の3歳児健診の視力検査において使用している。



弱視の早期発見

**問** 検査結果は。

**答** 毎月約5〜10人検査しそのうち1〜2人に精密検査を勧めている。来年度以降は、全員に実施できるよう検討する。

**問** 家庭での視力検査を花や魚の絵柄から精度の高いランドルト環※へ切り替える考えは。

**答** 諏訪市においては、視能訓練士の意見も聞きながら、検査方法に合った大きさのランドルト環を用いて自宅で検査をしていただいている。

## ●高齢者支援について

**問** 認知症予防のための補聴器助成の考えは。

**答** 難聴によりコミュニケーションが少なくなり社会との関わりが減ったりすることで認知機能に影響が出る可能性がある。高齢者が聴力低下のために閉じこもりがちになることによるフレイル※予防対策として、適切な時期での補聴器の使用が好ましい。助成制度を創設していくことに関しましては、国や県の動向や他自治体の対策などを注視し検討を進める。

**問** 認知症賠償責任保険の導入の考えは。

**答** 他市の利用状況や導入成果を確認。保証内容や条件等の精査を進め制度導入について検討していく。

※OP用語解説①へ



●市役所の健康経営の取組

職員サポート室設置の目的は。

市役所にとって職員は財産である。職員がやりがいを感じ、生き生きと働ける職場環境をつくることは、職員自身や役所にとって重要であると同時に、ひいては市民サービスの向上につながる。心の健康、身体の健康、職場の健康、この3つの健康を組織として支え、健康をベースとした職員の資質向上、人材育成に取り組むため、職員サポート室を設置した。

●森林整備事業の状況

問 西山の事業内容と具体的取組は。

答 県は新規事業である「流域保全総合治山事業」を西山地区(岡谷市から茅野市)3千haで計画した。事業費は令和4年度から令和9年度で約9億円余を計画している。諏訪市の事業としては、豊田神子沢で、不安定土砂を事前に抑える谷止工の設置と森林整備。湖南権現沢は治山作業道の復旧と谷止工の設置。砥沢では崩壊

地に構造物を設置し、のり面工で斜面を安定させる工事を実施する。

●GIGAスクールについて

プログラミング教育の状況は。

答 本市の「ものづくり教育」は、産・学・官、そして市民が共働して「ものづくりを通してひとづくり」を目指しており、本市の特色ある教育の核を担っている。情報活用能力の環境として行われるプログラミング教育は、プログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につける学習活動を実施するとされている。現在、諏訪市独自の教育である「相手意識に立つものづくり科」におけるプログラミング教育の展開に取り組み始めている。専門的な知見を有する公立諏訪東京理科大学の協力を得て、諏訪市の子供がワクワクするプログラミング的思考を育むものづくり教育の推進を図っている。



コンピューターを使ったプログラミング

学の子供が得て、諏訪市の子供がワクワクするプログラミング的思考を育むものづくり教育の推進を図っている。



●18歳までの医療費助成について

令和4年3月議会で18歳までの医療費助成について質問・要望した時に対象拡大はしないという答弁だったがその後対象年齢拡大に至った背景、考え方は。

答 社会情勢の大きな変化を捉える中で第6次総合計画に基づき子育て支援策をさらに推進する必要性から福祉医療給付事業の対象年齢拡大の方針決定に至った。

問 年齢拡大後の給付方式は。

答 新たな対象となる16歳から18歳までの受給者についても現物支給方式とする。また、現在、障がい者またはひとり親家庭の受給資格を有する



来年度から18歳まで医療費が助成されることになりました！！

16歳から18歳までの受給者についても現物支給方式を導入する予定。食事療養費の給付

もぜひ継続してほしいがどうか。

答 子育て支援策をこれまでにも増して力強く推し進める観点から食事療養費の給付について対象年齢を拡大する方針で制度設計を進めていく。

問 財政的な影響はどうか。

答 試算では対象年齢拡大により新たに発生する歳出は年間2千万円程度。県からの補助拡大は乳幼児の通院に関わる対象年齢が9歳までに引き上げられたことに伴う増収を1千万円程度と見込んでいます。差し引きすると収支への影響額は1千万円程度の増額を見込んでいます。

●財政面から考える持続可能なまちについて

問 現在、当市は財政力はそれ程弱くなく硬直化もしていないが将来財政を圧迫する可能性は他市より高い。今後は大型事業や扶助費の増加を考えると財政的に厳しいという状況か。

答 今後、厳しい状況が想定される。

問 当市は商工費が類似団体と比べてかなり高く、教育費や農林水産業費等はかなり低いが当市の歳出の傾向は。

答 商工費は他市と比べ伝統的に高い。

## 一般質問



藤森 靖明

### 労働者協同組合について

市としての考えは。

**問** 労働者協同組合は、組合員が出資、運営、労働という3つの役割を担う。労働者協同組合法の制度を地域課題の解決に取り組み市民に対して丁寧に周知し、情報が行き届くことが重要と考える。労働者協同組合法の制度を有効に活用した持続可能な地域社会の実現に向け、国や長野県等と情報を共有、連携して支援を進める。

**問** 期待されるメリットと説明指導は。

**答** 指揮命令下での労働だけでなく事業運営に意見が反映されやすく働きがいのある雇用創出につながる。現時点で労働者協同組合の設立に向けた具体的な動きは把握していない。10月に長野県が開催する説明会に出席し情報収集をする。庁内で情報共有を図り、設立を希望する団体に対し担当課で説明をしていく。

**問** 諏訪市に所在する文化財について天然記念物の維持管理計画は。

**答** 保存活用計画の策定については、関係団体と協議しながら模索している。計画を策定するには、自然分野の専門職員が必要であり、土地の境界確定が必要となる。さらに、多額の費用も要するため、非常にハードルが高いことから、研究課題としている。

**問** 無形民俗文化財の課題について問題意識をどのように捉えているか。

**答** 地域に伝わる信仰、芸能、習俗などの継承には、その地域の横のつながりや地域のコミュニティーが不可欠であると理解している。継承という視点だと、「次世代の育成」が最も重要。御柱祭の存在もあり地域のつながりは比較的強い傾向にあると認識しているが、少子化等により担い手が減少し、継承が難しくなっている点は大きな課題。担い手確保のためには、その価値を正確に伝えなければならぬ。



宮之脇のカヤの木さま  
(天然記念物)



小松 孝一郎

### 令和3年度決算について

**問** 令和3年度決算が9月定例会で審査される。コロナ禍で難しい運営だったと思うが、市の総括と特徴は。

**答** 大幅な減収となる見込みだったがならなかった。交付税等は減収を見込んだ状況で交付された。多くの事業が中止や縮小になった。その結果、過去最大の14億2千万円の黒字。

**問** 諏訪市の財政の課題は「将来負担比率<sup>※1</sup>」が他市と比較して高いことであった。今回<sup>67.2%</sup>となり<sup>14.9%</sup>の大幅

な改善となった。その理由は。

**答** 借金である市債の返済が進み、土地開発公社の債務保証が減少し、下水道事業等に対する繰入見込額や6市町村で進める事業に対する負担見込額も減少。将来負担額全体で約10億円減少。貯金である基金への積み増しができ、将来負担額に充当可能な金額が約6億5千万円増加。結果、将来負担比率が大幅に減少した。

**問** 令和2年度決算でも将来負担比率が5%改善された。コロナ禍で特殊な事情とはいえ、2年間で市の財政状況が大きく改善された。しかし、この結果が予算や総合計画の策定にあまり反映されていない。決算結果から予算などへの連続性は。

**答** 自治体は昔から決算より予算を重視する考えがある。年度途中に決算結果が出るなどのタイムラグがある。決算状況を予算に反映させる手法について今後も研究を行う。

**要望** コロナ禍で疲弊しつつしている市民もいる。臨機応変な行政運営、適宜適切な資金処理や運用が必要。会計処理方法において民間手法を取り入れている自治体もある。さらにグレードアップをしてほしい。

※1…将来負担比率

将来、市の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。将来負担額（借金など）から充て可能な基金（貯金）を引いた額を市の標準財政規模（諏訪市は約128億円）で割ったもの。



決算審査資料



横山 真



●阿部知事4期目の展望と諏訪市にもたらす効果

**問** 市長が求める知事への期待は。

**答** 阿部知事のマニフェストに「確かな暮らしを守り抜く。真にゆたかな社会を創る。」をスローガンに信州の明るい未来を拓くとして、121項目の公約を掲げている。その中で現在の危機として、『コロナ対策、物価高騰の克服』、また今後ますます想定される4つの重大な危機として、①地球温暖化による気候変動、②地震や洪水等の大規模災害、③人口減少とそれに伴う医療・福祉、農林業等産業分野の担い手不足、④道路、上下水道等公共インフラの老朽化を取り上げ、的確な対策を講じ県民の暮らしを守るとしている。

当市においてもこれらの課題は全て共通するものである。引き続き県と協力して新型コロナウイルス対策を徹底し市民の生命と暮らしを最優先に守り、その上で社会経済活動ができる限り維持していくこと、またロシアのウクライナ侵攻などに起因する食料、エネルギー、原材料等の価格高騰

により影響を受けている市民及び事業者に対し、生活費負担の軽減や事業継続への支援を引き続き考えていく。

●県と市が連携する事業の取組は

**問** 県道諏訪白樺湖小諸線への自転車専用帯矢羽根型路面標示設置は接触事故を誘発する恐れがあるが、県からの報告



矢羽型路面表示

からの報告

**答** 県から市へ施工日などの連絡はない。県の自転車推進計画に基づいて整備を進めると

聞いている。しかし、県へお伝えし自転車運転者が安全に安心して通行できるように今後の整備予定に対し公安委員会を含めて安全対策面を主に調整を図っていく。

**問** 諏訪湖のしゅんせつ再開に向けての考えは。

**答** 湖周2市1町で実施している「諏訪湖の水位抑制及び天竜川の河川整備に関する要望」にしゅんせつ再開を加えるとともに、枠組みを2市1町から拡大できればと考えている。

議会 TOPICS 1

上諏訪小2年生 市議会議場を見学！！

9月22日木曜日、上諏訪小2年生が市役所見学の 일환として議場を見学しました。多くの質問をいただきました。将来が楽しみです！！





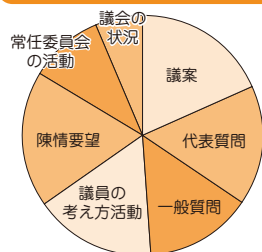
# 議会だより モニター通信



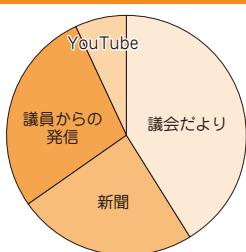
## 新 議会だよりモニターアンケート！！

新しくモニターになっていただいた皆さんからいただいたアンケートを紹介します。

■市議会でどのような情報を知りたいですか。



■議会で議論された内容は、何で知りますか。



### ご意見

- モニター制度により市民の声が議会に反映され、市民と議会の交流の場となるよう期待しています。
- 今まで議会だよりは目を通すくらいでしっかり見ていませんでした。これを機会に内容を注意しながら見たいと思います。
- 議員の質問内容からは、市政が抱えている諸課題をはじめ、議員それぞれの個性や着眼点を読み取ることができました。

## 議会だより89号のアンケート結果



モニター



議会だより編集委員



表紙について、議員の皆様の様子が見られて、親しみある感じでよいと思いました。



ありがとうございます。議会のことを分かっていたいて親しみやすい表紙を目指します。



写真も多く使用されていて、イメージしやすかったです。家庭ごみ収集カレンダーの一部やハザードマップの表紙など「そう言えば見たことあるな」と思い出すきっかけになりました。



ありがとうございます。写真や図の使い方についてはモニターさんのご意見を聞いて、分かりやすくなるように努力してまいります。

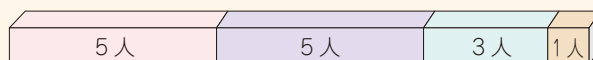
### ① 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



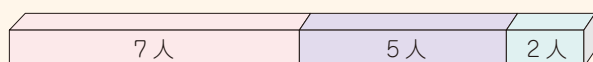
### ② 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



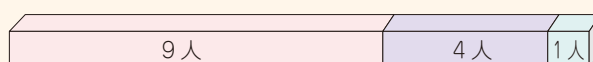
### ③ 紙面構成、レイアウトはいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



### ④ 写真や図の使い方はいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



★たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。

## 議会 TOPICS 2

### 諏訪市・伊東市姉妹都市議会議員交歓研修会 開催！！



7月12、13日に伊東市へ議会議員交歓研修会に行ってきました。伊東市とは昭和40年に姉妹都市締結をして50年を超えています。諏訪市議会としても伊東市の按針祭に正副議長、両常任委員長が出席し、任期中にお互いの市議会議員がそれぞれの市を訪問するなど交流を続けてきました。

研修会では、「歴史と文化財をどう生かすか」の講演を聴き、情報交換をしました。

2日目には、「池田20世紀美術館」の見学などをして、研修会から帰路に着きました。



# 議長室からこんにちは！



先日、上諏訪小学校の2年生の皆さんが市役所の見学にみえました。諏訪市議会の本会議場において市役所の役割や仕事、議会の役割などについて総務課の職員の方からの説明を聞いていただきました。どんな組織で仕事をしているのか、職員の数はいくつくらいいるのかなど、次々に質問が飛び出し、内容もさることながらその真剣な眼差しに圧倒され、あっという間に予定の時間が過ぎてしまいました。十分に説明が足りたのか心配にもなります。また、いつでも足を運んでいただきたいと思います。実際の会議の様子なども見て感じてほしいと思います。

将来を担うこども達に、ここが諏訪の夢を語る場所なのだ伝えていきたいですね。

議長 吉澤 美樹郎

## 議会に参加しましょう

12月定例会は、**11月29日(火)** 招集予定です。詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



### 議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は当日の受付で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会議棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。



傍聴の際はマスク等、感染対策をお越しください



### 請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

**締切りは11月21日(月)正午までです。**

提出方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



### 議会をテレビ・パソコンで見てください！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しています。また代表・一般質問の映像はYouTubeにアップしています。各議員のQRコードを読み込むと動画が見られますので、ぜひご覧ください。

なお、過去の本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

### 12月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
11月29日(火)	提案説明、議案質疑、付託
12月 5日(月)	代表・一般質問
12月 6日(火)	一般質問
12月 7日(水)	一般質問
12月15日(木)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

議会だより編集委員  
委員長 小松孝一郎  
副委員長 廻本多都子  
委員 高木智子  
委員 藤森靖明  
委員 森山博幸  
委員 小泉正幸

編集委員 森山 博美

秋の小宮の御柱里曳きでは、こども木遣りの声が微笑ましく感じ、地域の人のつながりが深まり、伝統が継承されました。いつ、何が起こるか分からない時代、祭りを通して深まった絆を地域力や防災へも活かしてほしいと思います。今年もあと二カ月、皆様には健やかに過ごしていただけてすようお祈りいたします。

編集委員よりひとこと

## 諏訪市防災無線フリーダイヤル、メールサービスをぜひご活用ください！

■防災行政無線フリーダイヤル 0120-68-8404(無料)

■防災メールアドレス 登録方法：右記 QR コードを読み込むか、

bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送り、返信メールに従って登録してください

